



様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2019年7月31日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

大阪府大阪市城東区中央二丁目15番20号

氏名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名）

ゼネラル株式会社

代表取締役社長 高嶋 照仁

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例  
同条例第20条第4項  
の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	ゼネラル株式会社 代表取締役社長 高嶋 照仁
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	大阪府大阪市城東区中央二丁目15番20号

1 事業所の概要

事業所の名称	ゼネラル株式会社 滋賀工場					
事業所の所在地	滋賀県甲賀市水口町さつきが丘18番地					
主たる事業	細分類番号	1	4	3	1	塗工紙製造業(印刷用紙を除く)
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロットル以上の事業所を県内に有する事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

## 1 計画期間

計画期間 平成 30 年度 ~ 令和 4 年度

## 2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

ゼネラル株式会社は、以下の環境方針の下、低炭素社会の構築に貢献・寄与していきます。

### 【基本理念】

企業活動と地球環境との調和を目指し、環境保全に積極的に取り組みます。

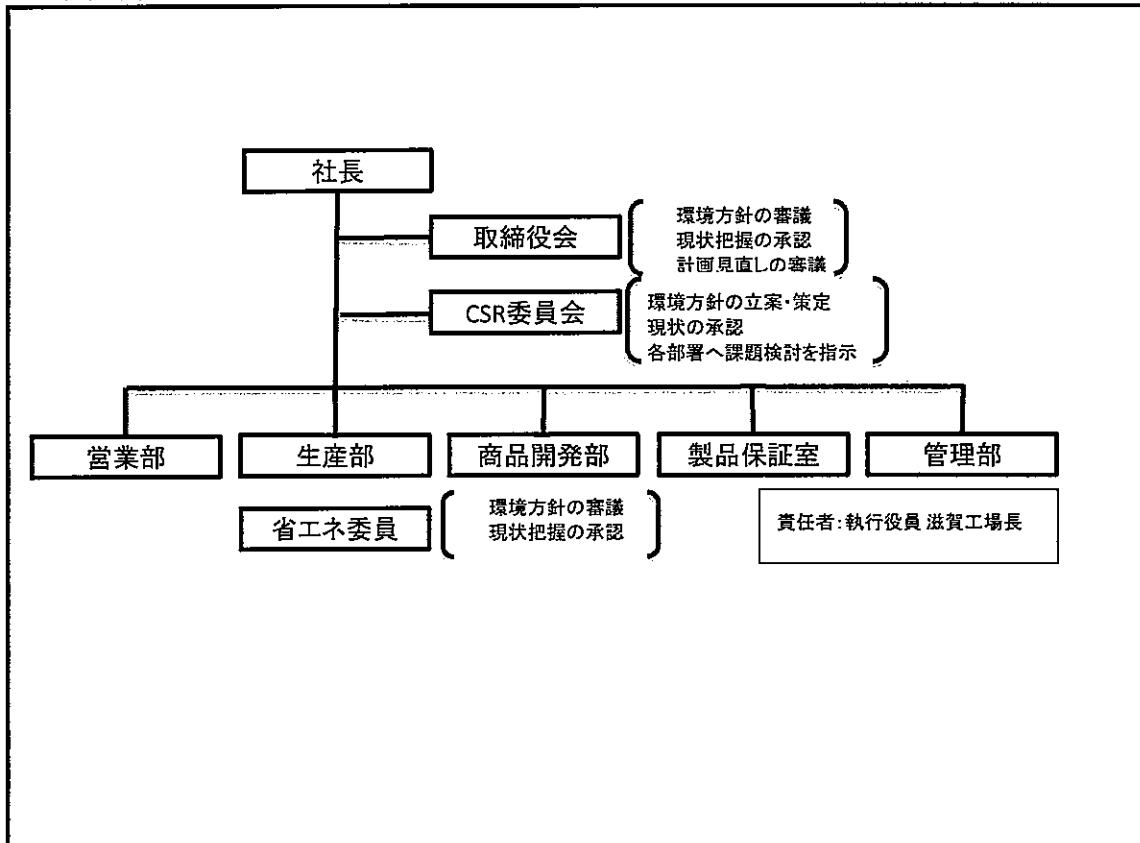
正采信助記

製造工程で使用・発生する化学物質・廃棄物を管理し、技術的・経済的に可能な範囲で、その使用量・排出量の削減に努め、再利用を推進し、環境汚染の防止に努めます。

この使用量・排出量の削減に努め、有効利用を図ります。省エネルギー・省資源を推進します。

環境関連規制、及び同工場が同意するその他の要求事項を順守し、必要に応じて、自主基準を定め、管理します。

### 3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

ISO14001等に基づく活動、省エネ法に基づく第一種エネルギー管理指定工場としての活動を主軸として、

「全社的な意識向上」と継続的な計画・取組み体制を整えてきた。

以下、取組中の低炭素社会づくりに係るものである。

◆照明機器を高効率(LED)照明機器に更新。<更新349台(事務所エリア・倉庫エリア等)>

◆空調機を高効率空調機に更新。<更新12台(作業エリア)>

◆蒸気ドレンの回収率改善活動。

◆圧縮エアの漏れ撲滅活動。

◆デマンド監視装置の運用。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実 施 スケジュール
1	設備導入対策	高効率照明機器の導入による照明消費電力の低減	平成27年～令和1年
2	設備導入対策	ユーティリティー機器の集約による機器消費電力の低減	平成29年～令和3年
3	設備導入対策	乾燥炉・加温区画の断熱・保温強化	平成28年～令和2年
4	運用改善対策	圧縮エア使用量の見える化推進	平成28年～令和1年
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実 施 スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

目標①及び②を達成する計画を設定します。

目標①:過去5年度間の原単位が年平均1%以上低減していること。

目標②:前年度の原単位と比べ、原単位が低減していること。

目標設定の考え方:原単位は省エネ法の「定期報告書」で設定した「原単位=原油換算量/生産平米(m<sup>2</sup>)」で求まります。

エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量とも密接に関わる数値であり、本条例と省エネ法に対する取組が相互に寄与すると考えます。

## 7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1 3Rの推進	廃棄物の分別・廃棄物の有価物推進。	平成30年～令和4年
2 溶剤の再生	揮発溶剤を回収・蒸留精製して、再利用する。	平成30年～令和4年
3 太陽光発電システムの利用	太陽光発電システムの利用により、年間約100tの二酸化炭素排出削減に貢献する。	平成30年～令和4年
4		
5		
6		
7		
8		